

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日は、その翌日)
当たるときの翌日

◇ 告 示 臨時県議会の招集 目 次

告 示

鳥取県告示第四百二十七号

次の事件を付議するため、昭和五十年五月十五日臨時県議会を鳥取市に招集する。

昭和五十年五月七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 専決処分承認について

- (1) 工事請負契約の締結について
- (2) 昭和四十九年度鳥取県一般会計補正予算
- (3) 昭和四十九年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算
- (4) 鳥取県税条例の一部を改正する条例

- (5) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
 - 一 鳥取県監査委員の選任について
 - 一 境港管理組合議会の議員の選挙について
 - 一 議会の委任による専決処分の報告について
- (1) 工事請負契約の締結についての専決処分の一部変更について
- (2) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について